



～「学びの坂」表示板が寄贈されました～

「学びの坂」表示板が古くなったため、平成7・8年度の栄中職員有志の皆さんが、表示板を新たに製作し、寄贈してくださいました。

令和2年6月30日(火)に行われた表示板贈呈式には、当時の校長であった丸山茂彦さん(写真左端)と教頭であった田中妙子さん(写真左2人目)が来校し、表示板の除幕が行われました。

主な内容

- 令和2年度水害対策訓練について……………P2
- 国民健康保険について……………P3
- 各種お知らせ……………P4-5
- 栄村の給与等について……………P6-7
- 村誌編纂室からほか……………P8-10
- 議会報(第195号)……………P12-19



栄村 議会報

発行 栄村議会
責任者 福原和人
編集 議会報編集委員会

第195号

内容：○宮川村長 所信表明 ○桑原副村長 初議会 ○主な可決案件 ○請願・陳情審査結果
○栄村議会として意見書2件を提出 ○一般質問7名 ○令和2年度予算推移



宮川村長 所信表明

6月15日から開催された第2回定例議会は、宮川村長の初議会となりました。

所信表明では、村の財政について、次年度以降一般会計当初予算で27億円程度を目標とすることや、役場組織の各業務の連携や、事業推進の統一性と合理性を高めていくために組織の改編、仮称「営農システム支援室」の設置、保健師等による巡回訪問体制の確立、建設関係事業や教育文化について、計6つを重点目標として掲げました。

「恵まれた自然や歴史、文化に自信をもって、一人一人が自由におおらかに、そして希望の持てる栄村をつくっていく」と、決意を述べました。



桑原副村長 初議会

7月20日に開催された第2回臨時議会は、6月22日に就任された桑原副村長の初議会となりました。

「村民の皆さん一人一人が輝く、活躍できる村づくりの一役を担って、職員全員が一丸となって進んでいく村長の右腕になれるよう精進していきたい」と力強い挨拶がありました。ご活躍をご期待いたします。

令和2年6月定例議会・7月臨時議会 主な可決案件

案件名	内容
◆専決処分について 【令和元年度 栄村国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）】	・想定以上に入院する方や手術を受けられた方が多数おられたことにより保険給付費に療養給付費、高額療養費を追加計上 ・補正額：9,000千円
◆専決処分について 【栄村税条例等の一部を改正する条例の制定について】	・全ての一人親家庭に対して公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無による不公平と、男性の一人親と女性の一人親の間の不公平感を同時に解消するため、婚姻歴の有無や性別に関わらず、生計を一にする子を有する単身者について同一の控除を適用することとし、個人住民税の人的非課税措置の見直しをしたもの等

案 件 名	内 容
◆専決処分について 【固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の制定について】	・固定資産評価審査委員会条例の中で参照している「行政手続き等における情報通信の技術の利用に関する法律」に、法律名の変更と条ずれがあったことに伴って改正を行うもの
◆専決処分について 【栄村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について】	・地方税法の一部改正がされたことにより、栄村国民健康保険税条例の一部を改正。医療分に掛かる課税限度額を61万円から63万円に、介護分に掛かる課税限度額を16万円から17万円に引き上げる改正など
◆専決処分について 【令和2年度 栄村一般会計補正予算(第1号)】	・新型コロナウイルス感染症の感染症対策事業の特別定額給付金事業費と、子育て世帯への臨時特別給付金事業費、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、営業の自粛を行った事業者に対する協力金 ・補正額：192,930千円
◆令和2年度 栄村一般会計補正予算(第2号)	・番号制度システム中間サーバー利用負担金：2,873千円 ・県からの職員派遣にかかる経費：6,885千円 ・新型コロナウイルス感染対策経費関係：30,330千円など ・補正額：59,922千円
◆令和2年度 栄村簡易水道特別会計補正予算(第1号)	・箕作ライスセンター周辺の交差点改良に伴い水道管の布設替えを行うため ・補正額：1,500千円
◆栄村税条例の一部を改正する条例の制定について	・新型コロナウイルス感染症に掛かる緊急経済対策における税制上の措置を行う地方税法等が一部改正されたことに伴い、栄村税条例の一部を改正するもの。厳しい経営環境にある中小事業者に対して、令和3年度分に限り償却資産及び事業用家屋に掛かる固定資産税の負担軽減を適応するもの及び生産性革命の実現に向けた固定資産税の特例措置を適用する規定となる等
◆栄村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	・非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い条例の一部を改正するもの。非常勤消防団員等の公務に掛かる補償基礎額の最低額を8,900円にするとともに、階級及び勤務年数の区分に応じて引き上げるもの等
◆栄村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	・給与の支払いを受けている国民健康保険の被保険者が新型コロナウイルスに感染または感染が疑われ、労務に服することが出来なかった時に、所定の計算に基づき傷病手当金の支給を行うもの
◆栄村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	・子ども・子育て支援法(令和元年5月17日交付)及び国の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部改正(令和元年5月31日交付)が同年10月1日に施行されたことに伴い、栄村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例を改正するもの。3歳以上児の幼児教育・保育無償化に伴い、副食の提供に要する費用に掛かる免除者の基準について、年収360万円未満相当世帯の子どもたちと全ての世帯の第3子以降の子どもたちについて副食の費用が免除になる等
◆栄村農業委員会委員の任命について(10名)	・栄村農業委員会委員の任期が令和2年7月19日をもって満了となるため ・山本 幸章(やまもと ゆきあき)(野田沢) ・保坂 政勝(ほさか まさかつ)(箕作) ・齋藤 元一(さいとう もといち)(天代) ・島田 裕水(しまだ ひろみ)(青倉) ・油科 恵子(ゆしな けいこ)(平滝) ・中村久美子(なかむら くみこ)(長瀬) ・福原 高男(ふくはら たかお)(小赤沢) ・福原 初(ふくはら はじめ)(横倉) ・廣瀬 秀勝(ひろせ ひでかつ)(森) ・樋口 秀孝(ひぐち ひでたか)(森)
— 追加議案 — ◆栄村副村長の選任について	・桑原全利(くわはら たけとし)(北野)
— 7月臨時議会 — ◆令和元年度 令和元年10月11日～13日発生台風19号豪雨災害復旧事業 東部水利地区工事請負契約の締結について	・工事の場所：東部水利組合 頭首工の災害復旧工事(坪野) ・契約金額：78,100千円 ・受注者：株式会社 サンタキザワ
◆令和2年度 建設機械整備(雪寒機械)事業 除雪ドーザ13t級の購入について	・取得の目的：村道等の除排雪 ・取得価格：18,535千円 ・取得先：株式会社 前田製作所 飯山営業所

請願・陳情 審査結果

請願件名	請 願 趣 旨	請 願 者	紹介議員	審査結果
<p>自家増殖を原則禁止とする種苗法「改定」案の審議中止を求める請願</p>	<p>農水省は、2018年3月末をもって廃止した「主要農産物種子法」に加え、今国会で「種苗法改定案」を成立させる方針です。「改定案」は、これまで原則として農家に認められてきた登録品種自家増殖を「許諾制」にすることで事実上一律禁止し、農家のタネ取り（自家増殖）の権利が著しく制限されることとなります。同時に許諾手続き・費用・もしくは種子を毎年購入しなければならないなど、日本の農業を支える圧倒的多数の農家にとっては新たに大きな負担が発生します。これは農家の経営を圧迫し、ひいては農業の衰退を招きかねず、「国連家族農業の10年」や「農民の権利宣言」の精神とも背反するものです。</p> <p>農水省は今回の改正が「日本国内で開発された品種の海外流出防止のため」であることを強調しています。しかし農水省はこれまで「海外での登録品種の持ち出しや海外での無断増殖を全て防ぐことは物理的に困難であり、有効な対策は海外での品種登録を行うことが唯一の方法である」としてきました。（2017年11月付け食料産業局知的財産課）。今回、海外での育成者権の保護強化のために国内農家の自家増殖を禁ずることに何ら必然性はありません。</p> <p>今回の改正案は、育成者権者にとっては大変有利である一方、農家を委縮させ在来種の栽培やタネ取りを断念させる可能性もあります。その結果、地域で種子を守ってきたタネ取り農家と共に多様な種子が失われ、消費者の選ぶ権利を奪うことにも成りかねません。また、地域の中小の種苗会社が資金的に品種登録をする余裕がない場合、高額な登録料を支払うことのできる特定の民間企業による種子の独占や市場の寡占化が進み、農家や消費者の選択肢をより一層制限することとなります。</p> <p>自家増殖禁止は、種子の多様性や地域に適した作物栽培を妨げかねず、地球規模での気候変動による食料不足が心配される中、食料自給率の低い日本においては食料安全保障の観点にも逆行しています。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策に総力をあげて、不要不急の種苗法「改正」案の国会審議を中止することを強く求める。</p>	<p>栄村農民組合 代表 石沢 正</p>	<p>鈴木敏彦 齋藤康夫</p>	<p>採 択 ※意見書として提出</p>

陳情件名	陳情趣旨・陳情事項	陳 情 者	審査結果
<p>国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める陳情書</p>	<ol style="list-style-type: none"> どの子にもゆきとどいた教育をすすめるために、国の責任による35人学級の計画的推進と教育予算の増額を求める意見書を、政府および関係行政官庁あてに提出していただきたい。 国の複式学級の学級定員を引き下げるよう求める意見書を、政府および関係行政官庁あてに提出していただきたい。 	<p>栄村教職員組合 代表 城取 良祐</p>	<p>採 択 ※意見書として提出</p>
<p>義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情書</p>	<ol style="list-style-type: none"> 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元する等拡充することの意見書を政府及び関係行政官庁あてに提出していただきたい。 		

栄村議会として意見書2件を提出

意見書名	概 略	送 付 先
地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書	<p>地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が各段に重くなっている。</p> <p>また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。</p> <p>しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員へのなり手不足が大きな問題となっている。</p> <p>こうした中、地方議会議員の年金制度を時代にふさわしいものにすることが、議員を志す新たな人材の確保につながっていくものと考えます。</p> <p>よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。</p>	衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 財務大臣 厚生労働大臣 総務大臣
電源立地地域対策交付金の恒久化を求める意見書	<p>長野県下水内郡栄村は日本一の大河・千曲川（信濃川）、2km級の火山に挟まれた溪谷を下る中津川など多くの川が流れる、人口1,700人余の小さな山村です。この山河が生み出す豊かな水資源に着目した電力会社が栄村に多くのダムを設置しています。</p> <p>その中の一つ、隣接の飯山市との境界の近くに位置する、水力発電量日本第2位の東京電力信濃川発電所の西大滝ダムについて少しご紹介します。</p> <p>西大滝ダムは、昭和14（1939）年に完成し、その運用はすでに80年に及んでいます。西大滝ダムは千曲川から大量の水を取水し、栄村を流れる千曲川は減水区間となり、夏期には水無川に近い状態になりました。ダム完成以前は漁獲量が1万8千～4万尾と言われたサケの遡上が大幅に減少するなど、村民の暮らしに多大なる支障を生じさせてきました。平成23（2011）年の水利権更新の際、維持流量毎秒20トンとされましたが、それによってもかつての河川環境を取り戻すにはまったく不十分な状況です。環境・内水面・安全等が崩れていく中で、山村地域の豊かな自然を生かす村づくりに多大な支障を引き起こしています。</p> <p>また、最近では、令和元（2019）年10月、東日本台風（台風19号）による大雨で千曲川流域に甚大なる被害をもたらされました。千曲川が栄村に流入する直前の場所にある西大滝ダムは毎秒9,000トンの流量に辛うじて耐えうるとされていますが、台風19号時の上流・立ヶ花観測所での最大流量は毎秒8,387トンに達しました。その後、台風19号時に破堤した上流域で堤防が強化されたことから、今後、台風19号クラスの大雨の場合、西大滝ダムでは毎秒9,000トンを超える流量が予想され、西大滝ダムの存在は栄村の村民にとって大きな不安を引き起こすものとなっています。</p> <p>こうした中で、昭和56（1981）年から交付されてきた電源立地地域対策交付金は、最大交付期間が40年間とされているため、本年度（令和2年度）末に交付期間が終了します。</p> <p>西大滝ダムをはじめとする多くのダムの存在によって住民生活が多様な犠牲を強いられ、さらに最近では気候変動の影響もあるといわれる台風19号等の自然災害の脅威がダムの存在によってより大きくなる中で、ダムが稼働し続けているにもかかわらず、電源立地地域対策交付金が打ち切られることは、あまりに理不尽です。</p> <p>栄村に対する同交付金は年額約1,400万円ですが、通常年間財政規模25～30億円の栄村財政にとってきわめて大きくかつ重要な財源です。村は同交付金を西大滝ダムのすぐ下流に位置する村内唯一の保育所・北信保育園の施設運営経費等に充てています。この1,400万円の財源を失うことは、超過疎化が進む栄村の財政に大打撃を与えます。</p> <p>こうした状況をふまえ、電源立地地域対策交付金の交付期間の恒久化を強く求めるものです。また併せて、交付単価の引き上げ等、交付水準の一層の改善を求めます。</p>	内閣総理大臣 財務大臣 経済産業大臣 自然エネルギー庁長官



松尾 眞議員

「財政の健全化をめぐる諸問題」についてお尋ねする

村長 課題の整理に努めているところですよ

出捐金、社協への膨大な支出、村と観光協会の関係について

松尾

村が栄村振興公社に8千万円出した出捐金の処理、前森川村政では権利の放棄に当たらないという対応。9月の決算で、8千万円がどうしてゼロになったのか説明されなければならぬ。どう対処していく考えか。

村長

栄村振興公社の解散に当たって栄村が全く関与していないとの判断は難しく、道義的にも議会の議決を図るべきものであったと思う。

松尾

社協への指定管理、デイサービス事業の全面委託から3年余りの時が経っている。事業内容について検証が必要だ。介護事業のある分野では、事業が村から社協に丸投げさ

れている、また、ある分野では二重化が見られる。

村長

村から社会福祉協議会への依存度が少し高くなりすぎていると感じている。社協との話し合いを持ちながら指定管理の内容、委託内容、補助内容等について、精査を進めていく考えです。

松尾

社協の決算の監査も、村の決算の監査も同じ監査員がやっておられる。同じだと。社協はいつたいう運営されているのか、なかなか見えてこない。今後は非もつと透明な形にしたいいただきたい。

森川前村長が設置した「観光のあり方研究委員会」を、続けるお考えか。

村と観光協会の関係について、抜本的に変えていく必要があると思うが、村長はどのようにお考えなのか。

村長

観光のあり方研究会委員は本年9月迄の任期。継続は考えていません。

以前より多額の補助金が観光協会に出されるようになりました。観光行政のあり方、観光協会の役割を再考して、村と観光協会の関係についての改善を図る必要がある。昨年度の観光協会から出された実績報告書、また今年の予算においての補助の内容等これから精査して色々詰めていきたい。



齋藤康夫議員

種苗法改正案は見送られたが、いつ取り上げられるかわからない。阻止する必要がある。

色んな面からもこういつた問題にも取り組んでいきたいと思う。

自家増殖を原則禁止とする種苗法「改正」案について

質問

種苗法は2018年に財界などの要求で廃止された。しかし、関係者の運動の成果で半数の道県条例となり、種子法の趣旨を継続している。

自家増殖の禁止は、登録品種だけだから影響はないと言われているが、改正案の自身は登録手続きが緩和されると。登録した品種と特性が一致すると推定される在来品種は、登録品種とみなす制度を設けることである。村で栽培される珍しい種が他で増殖され登録されると育成者権が発生することで村での栽培ができなくなる。見送られた法案も、いざれ取り上げられる。阻止する必要がある。如何か。

村長

我が国の優良品種が海外に流出をして他国で増産され、第三国にまた輸出されている事例もあると言われている。未登録の品種、一般の品種には承諾の必要はない。一般の農家には大きな負担はないと国の説明が行われてきたが、様々な皆さんから今後について負担や分らないところもあり、今国会では成立が見送られたということだと思ふ。この種苗法の改正について新たにこういつた問題もあることに気づかされた。色んな面からこういつた問題にも取り組んでいきたいと思う。

「気候非常事態宣言」から自然エネルギーの取り組みについて

質問

3月議会でも質問したが、白馬高校の生徒たちが行動を起こし地域社会を動かした。2050年までの目標が掲げられている。非常に難しい問題であるが、今後の計画について伺いたい。

村長

近年、地球温暖化によると思われる災害が頻発している。昨年の台風による異常な水量、冬期間の小雪、今までになかった異常なことが肌で感じるようになってきている。栄村は大きな自然を抱えている。この再生エネルギーへの取り組みは積極的な姿勢で臨まなければならない。



相澤博文議員

これからの栄村の観光はどうするのか。

長 皆さんと真剣に考える時期にある。

新型コロナウイルスについて

質問

新型コロナウイルスですが、新しい生活様式の対応を迫るの道を選択せざるをえない。

そこで公衆衛生を進める行政側、また、村民主権の村の皆さんが主人公であるならば、自分たちで自分たちを守ることも必要になる。この公衆衛生に

関してどのように考えているのか。 コロナ禍の中で人と人の往来があつて成り立つ観光は、緊急事態宣言で遮断されている。営業自粛などで協力金や寄付金などで手当てされているが、本来持続可能な営業をしようとする施設にとって本当にプラスになっているのかわからない。これからの栄村の観光はどうするのか。

村長

栄村の観光は厳しい状況の中、更にコロナ禍の影響を受

けているが、観光は観光事業者が主役と思つている。人と人の繋がりが観光のすべてである。観光行政、観光協会のある方、役割、もう一度栄村観光光体を含めて皆さんと真剣に考える時期にあると思つているので観光が動き出すよう一生懸命取り組んでいくつもりである。

民生課長

診療所では、コロナに関して、発熱のある方は別の受付空間を設けるなど対策しているが、保健所や役場内において相談をしながら近隣医療機関に依頼する独自の検査体制や、各種機材の確保等の想定をしていくことも必要と考える。

今後ウイルスと共存を図るために新しい生活様式定着に向けて啓発活動の取り組み、3密を避ける、マスク着用、手指消毒、都市部への往來の自粛を継続して村民に広報していくことが必要と考える。

電源立地地域対策交付金について

質問

電源立地地域対策交付金が本年度をもって終了となる。その額は1,400万円ほどだが、貴重な財源の延長を考えるが。

村長

地方6団体による要望書を提出し、出しよう活動に取り組んでいる。貴重な財源なので是非議会として、も地方自治法による意見書の提出などの要望活動を一緒にお願したい。



上倉敏夫議員

令和2年度当初予算の見直しはあるのか。また、財政規模の展望は。

長 9月定例会以降に提案する。次年度の財政規模は27億円程度を目標とする。

令和2年度当初予算について

質問

令和2年度当初予算の見直しはあるのか。また、今後の財政規模の展望をお考えか。

村長

各種施策は慎重に協議しながら、修正できるものは9月定例会以降に提案する。次年度の財政規模は27億円程度を目標とする。

質問

農家支援策について、第5期中山間地域直接支払交付金事業を始め、農家支援策についての考えは。

産業建設課参事

第5期では、新たに集落戦略の策定を求められている。わからないことについては、村でサポートする。稲作農家の新たな支援措置として10a当たり5,000円を交付する。

質問

道路改良等の継続はどうなのか。

村長

旧宝山荘付近の道路改良については、十日町地域振興局、また、津南町さんにもお願いをし、一生懸命推進に努力をしていきたい。

質問

これからの国民健康保険税及び、第8期介護保険料(65歳以上)について。

村長

令和9年度、統一保険料となつた際は急激に大きな負担となることも考えられる。統一保険料となる前に適正な積算を行い、改定の検討が必要になってくるという認識に立っている。

令和3年4月からの第8期介護保険料については、今後開催される懇話会に諮っていく。その中で議論をし、金額を検討していただきたい。

新型コロナウイルス対応について

質問

マスク、手指消毒液の不足の配布の考えはないのか。また、お盆の帰省客等による感染リスクが高まる中、どう対応するのか。

村長

今後の感染動向、色んな状況を見定めながら全村民へのマスク等の配布も検討したい。

民生課参事

コロナウイルスについての相談や心配事について「暮らしと健康の相談窓口」(87-3020)で相談を受けているのでご連絡ください。



桑原武幸議員

さかえ倶楽部スキー場の赤字解消策は。

村長 初心に戻り、村民に親しまれる取り組みを進めていく。

さかえ倶楽部スキー場の今後の運営について

質問 さかえ倶楽部スキー場は、スキー場としては競争力に欠けるが、例えばインバウンド需要などを武器にすることや、シーズン外の活用に向けて検討されているか。「冬の栄村をプラス思考に」とは、具体的な考えを伺う。

村長 平成8年に総工費約33億円で村営のスキー場が誕生した。冬を活性化させる起爆剤として経済の循環と雇用の確保や、若者や子どもたちの元気に繋げることや、また、村民がもつ雪のイメージを変える。栄村総体に大きな輝きをスキー場は与えてくれた。1年の3分の1雪がある栄村の生活の中で、スキー場の存続は必要という認識は変わらないが、今のままで良いとは思っていない。ゲレンデの中に

無圧雪バーンを拡大するとか、雪国体験のメニューなども取り組むとか、個性化を図ることが大事であると思う。指定管理制度によって、圧雪車やリフト等の新設更新に過疎債も充当できるといったことも今後の営業を続けていく上で重要な要件だと捉えている。

質問 さかえ倶楽部スキー場は、平成8年1月にオープンし、初年度の実質売上2,671万2千円。歳出総額4,679万4千円。平成9年度で既に一般会計から6,751万9千円が繰入れられている。以後毎年多額の繰入れがされ、平成19年頃からは過疎債、補助金も繰入れ、ようやく維持している。売り上げのピークは、平成13年の4,056万9千円。近年では3千万円弱。巨額な赤字が膨らむ一方、近年中にリフトの大規模改修が必要と聞いている。全基改修は現実的とは思えない。赤字解消の策は。

村長 さかえ倶楽部スキー場として、豊富な雪の量を武器に個性化を図っていく。赤字経済的な事より、まずは栄村のイメージを変えていく。一般会計からの繰入れがこのままがいいとは思わない。初心に戻り、村民に親しまれる取り組みを進めていく。村民からもセールスをしていただき、職員も一丸となってセールスできるように取り組む。



保坂良徳議員

防災会議を設置し、記録を残し検証できるように。

村長 本当に残すべき事務的な詳細なもの、関わった方々の継承も必要。

防災対策について

質問 栄村を襲った大震災から10年となる。この間、小さな地震や風水害、火災等災害は起きています。災害はいつ来るか予測できない。多種の災害から村民を守っていくために防災対応をどう考えているか。去年の台風19号の災害本部会議の議事録は無いと言つが、後で検証ができない。対応の過程を見直さなければ次の災害に生かせない。村民や対応に当たった人しか分からないこともある。役場だけではなく村民の代表や関係者を入れた防災会議を設置し、記録を残し検証できるようにしては。

村長 震災から10年。一言で言い表すことはできないが、よくここまで来たという思いである。いつ何が起ころるか分からない様々な災害に

応するために行動は慎重に、スピード感をもってその時々責任あるトップとしての決断ができる覚悟をもって栄村の防災に臨む。記録というものは本当に残すべき事務的な詳細なもの、関わった方々の継承も必要と考える。すべては難しいが、第三者、専門的な見地からの記録が必要。細かいところまで残していきたい。

村民の生活環境対策について

質問 現在村民の足としてデマンド交通やタクシー利用券補助事業が行われているが、費用対効果や利便性、公平性において上手くいっていない。必要な制度であるが見直しは。また、震災以降、商店の廃業が進んでいる。村民の生活環境が大変厳しくなってきた。買う方も売る方も人口減により大変で、危機感をもって考えていかなければならない政策である。今後の村民の暮らしを守っていくためにどのように生活環境を整えていくのか。

村長 買い物弱者といわれる方々の増加と小売商店の廃業は、村民の暮らしにとって大きな課題で難しい問題。個人では厳しい。地域の集団で運営してもらえば理想的。デマンドやタクシー補助は、各課が入り混じって色んな対策を講じていて大変複雑。もっと統制が取れた形にして、更に利便性が良くなるように検討する。



鈴木敏彦議員

住民目線からの 自治を。

長
良いところを伸ばす
村
行政を。

村づくり、住民自治・地
方自治について

質問

村長は「未来に繋がる村づくりに」を公約しているが、そのためには村民の活力を引き出す必要があると思うが、活力を引き出すには何が求められるか。

村長

健全な財政運営を進めることであり、暮らしていく上で価値観を何処に置くか、自分の足元、身の回りの良いところを再認識することが大事だと思う。皆さんから信頼される行政、役場組織をつくり、村民との協調関係を高めることが力を引き出すことに繋がると思う。また、公民館・社会教育活動が大事だと思っている。

職員の集落担当について

質問

集落を担当する職員は、集落と定期的に連絡を取り、現状

や問題点などを明確にすることを目的にしている。これまでの取り組みと今後について。

村長

あまり大きな成果を上げてきていないと感じている。現状の体制を変えたいと考えている。職員が居るところには支援員は要らないと思うし、本当に困る集落には必要だと思っている。

新型コロナウイルスの
問題点について

質問

コロナ問題は村に何を問いかけていますか。
村独自の施策は考えられているのか。

村長

私は、住民目線で行政を行うこと。村長が大事にする住民主権者をいかに守るかを教えているのでは強く感じる。
この問題については、できるだけの危機管理体制で臨む。栄村の未来がどのようなようになっていくのかといったことを考えさせられる問い掛けと聞いている。
独自施策について「近隣と肩を並べよう」「国・県の指示待ち」の話もあったが、独自にやりたいこともあるし気持ちもあるが、なかなかそうもならない部分もあり、葛藤もあるが、独自の考え、個性を出していくことも大事だと思っている。

◆令和2年度 栄村予算推移◆

単位：千円

区分	当初予算	5月補正	6月補正	最終予算額	増減額	増減率%	構成比
一般会計	2,958,000	192,930	59,922	3,210,852	252,852	108.55	
特別会計							
国民健康保険事業勘定	238,148			238,148	0	100.00	21.7%
国民健康保険施設勘定	123,742			123,742	0	100.00	11.3%
秋山診療所	3,930			3,930	0	100.00	0.4%
後期高齢者医療	31,578			31,578	0	100.00	2.9%
介護保険	418,530			418,530	0	100.00	38.1%
簡易水道	69,740		1,500	71,240	1,500	102.15	6.5%
生活排水処理	60,377			60,377	0	100.00	5.5%
農業集落排水	14,832			14,832	0	100.00	1.4%
スキー場	114,322			114,322	0	100.00	10.4%
ケーブルテレビ	20,750			20,750	0	100.00	1.9%
特別会計合計	1,095,949			1,097,449	1,500	100.14	

今日の栄っ子

Vol.41 北信保育園
～食べるって楽しいね～

今年度31名の園児が通う北信保育園。北信保育園では、食事の大切さや郷土食を伝える食育にも力を入れています。

園庭には子どもたちで世話をしている畑があり、たくさんの夏野菜がスクスクと育っています。畑づくりだけでなく、栄村の旬の食材や行事食を給食に取り入れており、その時には子どもたちにもお手伝いをお願いしています。

5月の竹の子汁の時には、子どもたちで竹の子の皮をむき、7月7日の七夕には、初めての笹寿司づくり（自分のご飯に具をのせる）に挑戦しました。



根まがり竹の皮むき



笹寿司づくり

8月には、ちまき作りも計画しています。ただ食べるだけでなく、栽培したり、調理をしたり、郷土の文化に触れることにより、食事の大切さを五感で学び、食育を通して、栄村らしいのびのびとした気風を持ちながら、物事に意欲的に取り組む子どもに成長して欲しいと願っています。（文責：北信保育園 大庭）

「お母さんが遊んでいるの～」



菜々子のお母さん。とーっても優しいの～。大好き！

「畑の野菜！いっぱいかいたの！」



保育園の畑の野菜がいっぱいとれるといいなあ～。でも草取りが大変なんだよ…。

